

議会改革特別委員会 委員長中間報告

令和8年6月定例会

議会改革特別委員会の中間報告を申し上げます。

当委員会に付託された案件は、「議会改革について」であります。

当委員会は、今日まで17回にわたり委員会を開催し、精力的かつ慎重に調査を進めてまいりましたが、今定例会までに全ての調査の終了を見るに至らず、今回の報告が当委員会の中間報告であることを御了承いただきたいと存じます。

また、第14回までの概要については、さきの2月定例会において御報告申し上げておりますので、今回は第15回から第17回の概要について、順次御報告申し上げます。

第15回委員会は4月6日に開催し、まず通年議会について、議会事務局から資料の提出及び説明を受け、質問を行いました。

議会事務局に対する質問終了後、全ての検討事項につ

いて協議を行いましたので、その主な意見について申し上げます。

まず、通年議会については、提案会派から、通年議会を導入することにより、議会として閣達に議論できる土壌をつくることで様々な対応ができるようにしていくことを目的としており、専決処分は乱発を防げればよく、運用については従来と同程度のバランスを想定しているとの意見がありました。

次に、議員定数については、提案会派から、定数は人口1万人に対して1人を基準とし、国勢調査の結果を基に見直しを行う条項を入れるという提案と、見直しを行う条項の内容については各会派の意見を聞きたいとの意見がありました。

次に、政務活動費の在り方については、提案会派から、政務活動費については、会派に対してのみ交付するとい

う提案がありました。

次に、特別委員会における質問時間についての主な意見について申し上げます。

- ・会派の結論として、現状維持としたい。
- ・さきの2月定例会の予算特別委員会を見ていても、委員長の采配では対処し切れなかったと感じた。
- ・決められた審査日数内に収まっているから現状維持という意見もあったが、公正公平な時間配分とは思えない。
- ・会派人数に応じた質問時間を導入するのであれば、試行の上で判断したい。その結果を踏まえて、適切な質問時間の議論、修正ができるのであれば、導入に向けた検討をしてもよい。

以上が各委員から出された意見のうち、主なものです。

次に、会派の在り方については、提案会派から、議会

人事関係の会派ごとの割り振りについては、「基本はドント方式」ということを明文化し、あとは団長間で決めることとしたいという意見がありました。

なお、検討事項中、議員報酬の在り方について、災害発生時の対応及び議会BCPの検討について、議会基本条例及び政治倫理条例についてのうち、議会基本条例については、提案会派から取り下げの旨の申し出がありましたことから、今回で調査を終了した次第であります。

意見交換終了後、取り扱いについて協議を行ったところ、通年議会について集中的に検討するとともに、全ての検討事項について引き続き次回の委員会において検討することとしました。

次に、第16回委員会は5月8日に開催し、全ての検討事項について協議を行いましたので、その主な意見について申し上げます。

まず、通年議会についての主な意見について申し上げます。

- ・ 改選が近づく中で、時間がかかるという印象を持った。
- ・ 通年議会のメリットである専決処分の回避や委員会の特定事件に関しては、現状の運用の中でも同程度の対応が可能であると認識している。

- ・ 検討を進めること自体はよい。細かく決めなければならぬ点が多いため、検討時間や今後の進め方については課題があると感じた。

- ・ 検討項目が多く、時間がかかることは認識している。

一方で、土壌整備しただけで終わってしまうのであれば意味がないと思う。

以上が各委員から出された意見のうち、主なものです。

次に、議員定数についての主な意見について申し上げます

ます。

- ・ 提案会派の提案内容は分かりやすいという意見もあるが、改選が近い中で定数に手を加えるのはどうなのかという意見もある。

- ・ 同規模人口の他自治体と比較しても28人は決して多い人数ではなく、現在の定数28人を基準として考えると、議員1人当たりの人口は9,000人となるので、それを基に議論してもいいのではないか。

- ・ 様々な条件、角度で時間をかけて検討したく、改選が近い中では今回は現状維持が妥当である。

- ・ 多様性や少数意見を反映するという点において現状維持がよい。

- ・ 次の選挙ではなく、次の次の選挙での適用を見据え、市民に説明しやすい基準をつくりたいという提案であり、定数を減らすことを目的としているわけではないので、

定数についてはまとまるところでよい。

以上が各委員から出された意見のうち、主なものであります。

次に、政務活動費の在り方についての主な意見について申し上げます。

- ・市民の負託を受けた各議員に交付すべきである。
- ・議員報酬とは性質が別であるとの考え方で、決められたルールに基づき使用しているという点から、現状維持がよい。
- ・会派に交付するのであれば1人会派を認めていく。そうでなければ、現状維持がよい。

以上が各委員から出された意見のうち、主なものであります。

次に、特別委員会における質問時間についての主な意見について申し上げます。

- ・ 会議規則第115条にもあるとおり、委員会は自由に質疑や意見を述べるのが大前提となっている点から、制限を設けることは妥当ではないと考え、現状維持としたい。

- ・ 委員の発言時間確保の観点から、提案された時間で不足がないのか試行の上で、変更する余地があるなら前向きに検討を進めてもよい。

以上が各委員から出された意見のうち、主なものであります。

次に、会派の在り方についての主な意見について申し上げます。

- ・ ドント方式は少数会派の参加の可能性がなくなるので、現状どおりでよい。

- ・ 基本はドント方式ということをも文化して、あとは団長間で決めるということであれば、まとまるどころでよ

い。

以上が各委員から出された意見のうち、主なものであります。

なお、政務活動費の在り方について及び政治倫理条例については、提案会派から取り下げの旨の申し出がありましたことから、今回で調査を終了した次第であります。

意見交換終了後、取り扱いについて協議を行ったところ、全ての検討事項について引き続き次回の委員会において検討することとしました。

次に、第17回委員会は5月25日に開催し、全ての検討事項について協議を行いましたので、その主な意見について申し上げます。

まず、通年議会についての主な意見について申し上げます。

- ・ 議会側が何をしなければいけないかはある程度分かっ

たので、執行部側がどのような対応になるのかを一度聞きたい。

- ・現状の運用の中でも通年議会導入で得られるメリットと同程度の対応が可能であると認識していることから、今回は現状維持として、改選後に改めて議論したい。

以上が各委員から出された意見のうち、主なものであります。

次に、議員定数についての主な意見について申し上げます。

- ・議員1人当たりの人口が9,000人という現状がベースとなるのであれば、検討の余地はある。
- ・今回の国勢調査の結果を基にして、次回の国勢調査時に見直すといった動きができればよい。

以上が各委員から出された意見のうち、主なものであります。

次に、特別委員会における質問時間についての主な意見について申し上げます。

- ・ 基本的な考えは現状維持だが、今後の方向性を考えるために、9月の決算特別委員会でどれくらい時間を使っているのかを計ることについては、まとまるところでよい。

- ・ 基本的には反対だが、仮に導入する場合は、最低条件として各委員の発言時間を公表すべきである。

- ・ 委員の発言時間確保の観点から、割り振られた時間で不足がないかを試行した上で変更の余地があるなら、検討してもよい。

以上が各委員から出された意見のうち、主なものであります。

次に、会派の在り方については、提案会派から明文化案の提出がありました。

意見交換終了後、取り扱いについて協議を行ったところ、通年議会については執行部の意見を聞くこととし、その他の検討事項については、引き続き次回の委員会において検討することとしました。

終わりに、当委員会としては、特定事件の重要性に鑑み、さらに精力的に調査を進めてまいります。

以上、中間報告とさせていただきます。